

第3回PC工法施工管理技術者資格認定講習・試験 延期のご案内

平成19年度(平成20年2月)に実施を予定しておりました第3回PC工法施工管理技術者資格認定のための講習・試験は、諸般の事情により延期することになりました。

次回は、平成20年度(平成21年2月)の実施を予定し、その際は改めてご案内申し上げますので、よろしくご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成19年度まで有効としておりました下記の「資格取得における特例措置」は、この度の講習・試験の延期に伴い、有効期限を1年間延長し、平成20年度までとさせていただきますので、合わせてご了承ください。

資格認定における特例措置

次の1, 2に該当する者は、認定事業委員会が実施する講習会を受講することで資格を取得することができる。ただし、この特例措置は平成20年度までとする。

1. 過去10年以内の独立行政法人都市再生機構の「民間開発工業化住宅」の工事において、監理技術者もしくは主任技術者または同等の立場でPC工事の施工管理をした経験があり、一級建築士もしくは1級建築施工管理技士の資格を有する者
2. 前号以外のPC工事において、1.と同等以上の施工管理経験があると認定事業委員会が認めた者

今年度に受講・受験を希望されていた皆様にはご迷惑をお掛けいたしますことを心よりお詫び申し上げますとともに、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年12月14日

関係各位

社団法人 プレハブ建築協会 PC建築部会
PC工法施工管理技術者資格認定事業委員会

本件に関するお問い合わせは、

PC建築部会担当事務局(電話:03-3502-9451, FAX:03-3502-9455)まで
お願いいたします。